

イベント開催における感染防止安全計画等の廃止について（通知）

日頃は、長野県行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

令和5年5月7日をもって新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法及び長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例の対象ではなくなることから、同法及び同条例に基づき定めていた「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針」（以下、「対応方針」という。）は廃止となります。

これに伴い、対応方針に基づき実施していた感染防止安全計画等を下記のとおり廃止するとともに、「イベント開催における感染防止安全計画等の作成の手引き」を廃止します。

イベントの開催制限の取組に御協力いただいたイベント主催者様には改めて感謝申し上げます。

記

○ 対応の変更点

項 目		5月8日以降のイベント	5月7日までのイベント
イベントの開催制限（人数上限）		廃止	対応方針に基づき実施
感染防止安全計画等	「感染防止安全計画」の策定	不要	必要
	「イベント開催時のチェックリスト」の作成	不要	必要

産業労働部 産業政策課 企画担当
（課長）滝沢 倫弘（担当）小岩井 聡志
電話 026-235-7205 F A X 026-235-7496
Eメール sansei@pref.nagano.lg.jp